

6年度ペアレント・トレーニング(全7回)

内容/怒ったり、どなったりせずに子育てをするトレーニング
対3歳～小学3年生のお子さんの保護者で、お子さんとのかわり方や育て方に悩みや不安がある方
日4月17日、5月8・22日、6月5・19日、7月3・17日いずれも水曜午前9時45分～11時30分
場梅丘分庁舎
講公認心理師、臨床心理士
備保育可(要予約、抽選4人程度)。
申2月29日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で児童相談支援課(☎6304-7731 FAX6304-7786)へ
抽選8人程度 ※抽選結果は全申込者に通知。

乳幼児教育・保育支援課から

1 お父さんの子育てへの関わり方(すくすくコンパスコース6)
日3月16日(土)午前10時～正午
講西川正(NPO法人ハンズオン埼玉常任理事)
2 絵本の読み聞かせと交流会vol.5(すくすく広場)
日3月4日(月)午前10時30分～11時30分
講絵本専門士のおはなし会 ぴぼん
対区内在住の乳幼児の保護者等
場教育総合センター(若林5-38-1)(1はオンラインも可)
備お子さんと一緒に受講できるコーナーあり。
申オンライン手続き 抽選1会場=20組、オンライン=50組 215組
問乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1531 FAX6453-1534
1 区HPQ 200117 2 区HPQ 202301

アップスフェス2024

内容/若者によるバンド・楽器演奏やダンス・大道芸のパフォーマンス等
日3月9日(土)午後1時30分～7時
備車での来場はご遠慮ください。
場・問希望丘青少年交流センター
☎6304-6915 FAX6304-6916



▲昨年の様子

子どもの貧困対策推進フォーラム

日3月27日(水)午後2時～4時30分
場成城ホール
講阿部彩(東京都立大学教授)
備保育可(3月13日までに要予約、先着5人)。
申3月19日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリで子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ 先着200人
区HPQ 201865

養育費相談会～子どもたちの未来のために親ができること

日3月3日(日)午後2時～4時
場砧総合支所区民集会所
講区家庭相談員
備保育可(要予約、先着3人)。
申2月23日までに、オンライン手続きまたは電話で子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ 先着10人程度

入学予定校連絡票の回答はお済みですか

4月に新小学1年生・新中学1年生になるお子さんがいるご家庭へ1月中旬に就学通知書をお送りしています。就学通知書の右端の「入学予定校連絡票」は、

教育委員会及び各学校においてお子さんが入学する学校を確認し、準備を進めるために必要なものです。オンライン手続きまたは郵送で必ずご回答ください。なお、国立・都立・私立・その他の学校に就学が決まった方は、入学する学校が発行する「入学承諾(許可)書」を添付し、ご回答ください。
問学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3028

教育総合センター STEAM教育講座(3月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習
対区内在住・在園・在学の4歳児～中学3年生
※講座により対象が異なります。
日3月2～23日の毎週土曜、26日(火)～30日(土)、4月1日(月)～5日(金)
場教育総合センター(若林5-38-1)
申オンライン手続き
問教育研究・ICT推進課
☎6453-1536 FAX6453-1534
区HPQ 194788

牛乳パック工作「水蒸気で動く船を作ろう」

対区内在住・在勤・在学の小学生と保護者
日3月24日(日)午後1時30分～3時
場リサイクル千歳台
費300円(材料費)
備詳しくは、ホームページ(HP後記URL)をご覧ください。
申3月8日(必着)までに、ホームページまたは往復ハガキ(記入例3面。子どもの学校・学年も明記)でリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP <https://ecoccle-setagaya.jp/>)へ
抽選15組30人

お風呂でも遊べる
ポンポン蒸気船▶



障害のある方

ひとり暮らし等の障害者宅に救急通報システムを設置します

自宅内で急病や事故等の緊急事態が起きたときに、小型無線発信機を押すことで民間の受信センターに通報され、東京消防庁に連絡します。
対18歳以上の身体障害者手帳1・2級または難病患者の方で、ひとり暮らしまたは同居家族が就労等のため、1人でいることが多い方 ※日常生活状況等によっては、対象とならない場合があります。
問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154)、障害施策推進課☎5432-2414 FAX5432-3021

音声による119番通報が困難な方向けに、スマートフォンやファクシミリ、電話リレーサービスで通報する制度があります。詳しくは、東京消防庁(☎3212-2111 FAX3213-1478)へお問い合わせください。

東京都心身障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害と認められたときに、障害者に終身一定額の年金を支給する全国的な制度です。
加入資格/1保護者が加入年度初日現在65歳未満の都内在住者で、特別な疾病や障害がなく、保険契約の対象となる健康状態であること
2障害者が次のいずれかに該当すること①愛の手帳1～4度②身体障害者手帳1～3級③精神または身体に永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度と認められる方

掛金(月額)/保護者の加入時の年齢により異なる(改定による変更あり、減額制度あり、2口まで加入可)
支給月額/2万円(加入1口あたり)
備申請書類は後記問合せ先にあり。詳しくは、お問い合わせください。
問障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)、総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154)

年金

海外へ転出される方へ 国民年金の任意加入制度があります

海外に転出する届出(住民票の異動手続き)をし、海外に居住する場合は、国民年金の強制加入対象者ではなくなります。しかし、20歳から65歳までの日本国籍の方は、海外居住中も国民年金に任意で加入することができます。特例として昭和40年4月1日以前生まれの方に限り、65歳到達時に受給資格(120月)を満たしていない場合は、70歳までの間、受給資格を満たすまで加入できます。

任意加入をすると、将来の年金額を増やすことや、障害基礎年金等の受給資格を確保することにつながります。

●加入には手続きが必要です

・最終住民登録地が世田谷区で、日本在住の親族が協力者になれる場合⇒世田谷区役所
・最終住民登録地が世田谷区で、協力者を立てることができない場合⇒世田谷年金事務所
備代理人が届け出る場合は、委任状が必要です。なお、任意加入した方が帰国し、日本国内に住民登録した際は、改めて加入の手続きが必要です。
問国保・年金課国民年金係☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所☎6844-3871 FAX6844-3872(音声案内「2」→「2」)

税金

軽自動車・二輪車等の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者等に1年分を課税します。既に車両がお手元がない場合には、4月1日までに廃車や名義変更の手続きをお願いします。

届出先/①原動機付自転車、小型特殊自動車等=課税課管理係、総合支所くみん窓口 ②125ccを超える二輪車=東京運輸支局(品川区東大井1-12-17) ③軽自動車=軽自動車検査協会東京主管事務所(港区港南3-3-7)

問①課税課☎5432-2163 FAX5432-3037
②東京運輸支局登録ヘルプデスク
☎050-5540-2030 FAX3471-6320
③軽自動車検査協会東京主管事務所
☎050-3816-3100 FAX6712-8625
区HPQ 5391

所得税等の申告はe-Taxをご利用ください

国税庁のホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税等の申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。また、マイナポータル連携を利用すると、控除証明書等の必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。
備詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。
担当=課税課
問e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901

